

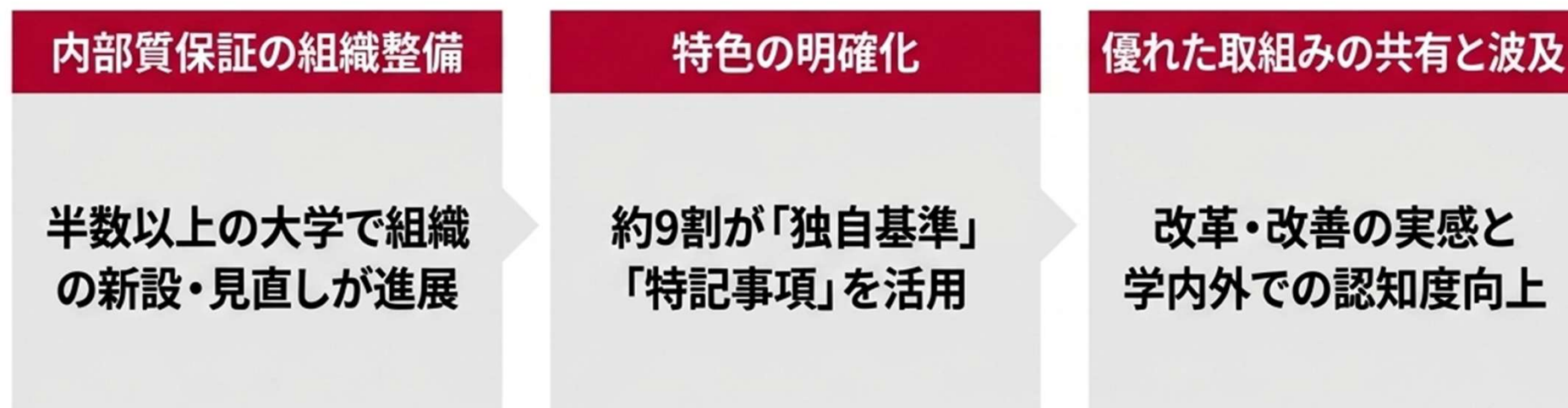


高等教育機関の評価の 在り方について

認証評価機関の立場から

公益財団法人 日本高等教育評価機構
常務理事・事務局長 伊藤 敏弘

大多数の受審校において「内部質保証の重視」「大学の個性・特色への配慮」といった第3期評価の目的が浸透し、確実な成果を上げています。



- ・第3期システムは、各大学の内部質保証の高度化に大きく寄与。
- ・独自基準の導入により、大学が自らの強みを再認識する機会として機能。

**新制度の具体化に当たっては、実現可能性や制度間の
接続など、引続き検討を要する5つの論点があります。**

論点1：大学の多様性の維持と評価機関の自主性

論点2：新たな評価制度の実現可能性

論点3：第4期認証評価との接続

論点4：段階別評価・ランキング化と資源配分

論点5：認証評価の目的と新制度の目指す姿

※この論点は、現時点での私見を含む課題整理であり、当機構として確定した事項を示すものではありません。

論点1：大学の多様性の維持と評価機関の自主性

基準・運用が過度に画一化された場合、教育の画一化を招く懸念があり、各大学の多様性を踏まえた評価と評価機関の自律性が求められます。

一律の基準による評価



【懸念】各大学の個性の喪失・
教育の画一化

多様性を踏まえた評価

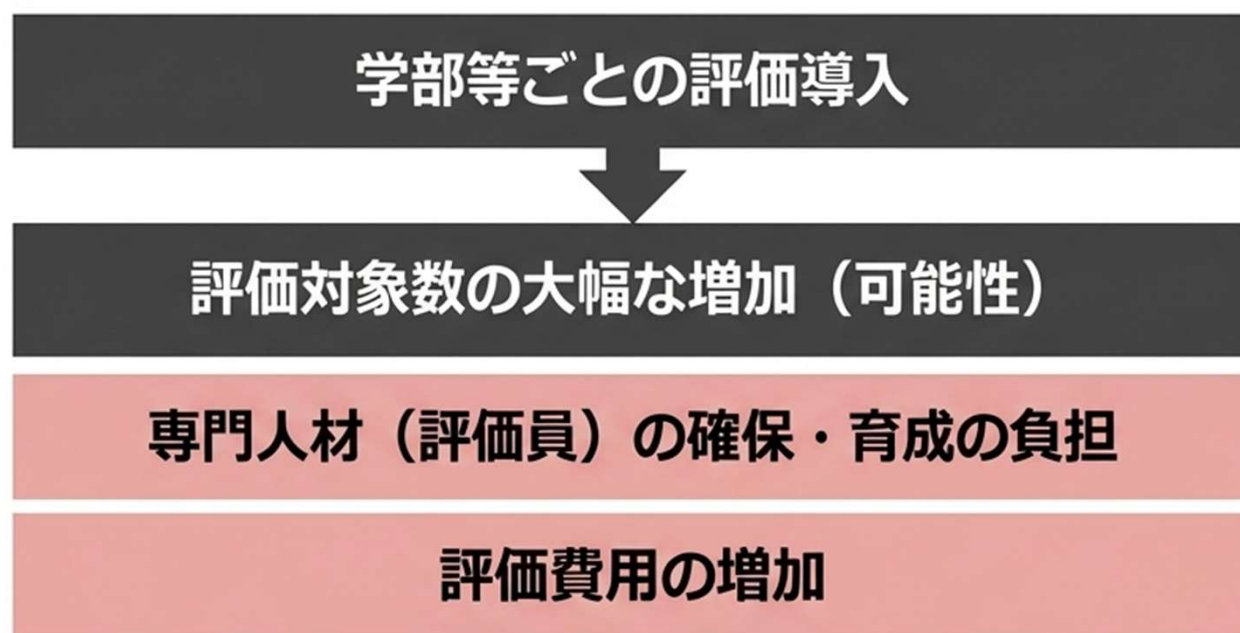


【期待】建学の精神に基づく
特色ある教育の展開

- ・大学(特に私立大学)が持つ独自の建学の精神や特色への配慮が必要。
- ・信頼性の高い評価を継続するためには、評価機関の自主性・独自性の尊重が不可欠。

論点2：新たな評価制度の実現可能性

機関全体の評価に加えて学部等ごとの評価を導入する場合、評価対象数が大幅に増加する可能性があり、実効性の観点から慎重な検討が必要です。



- ・ 機関全体の評価に加えて学部等ごとの評価を実施する場合、規模拡大への対応が課題となる。
- ・ 評価員の確保や必要経費について、具体的な見通しを伴う制度設計が求められる。

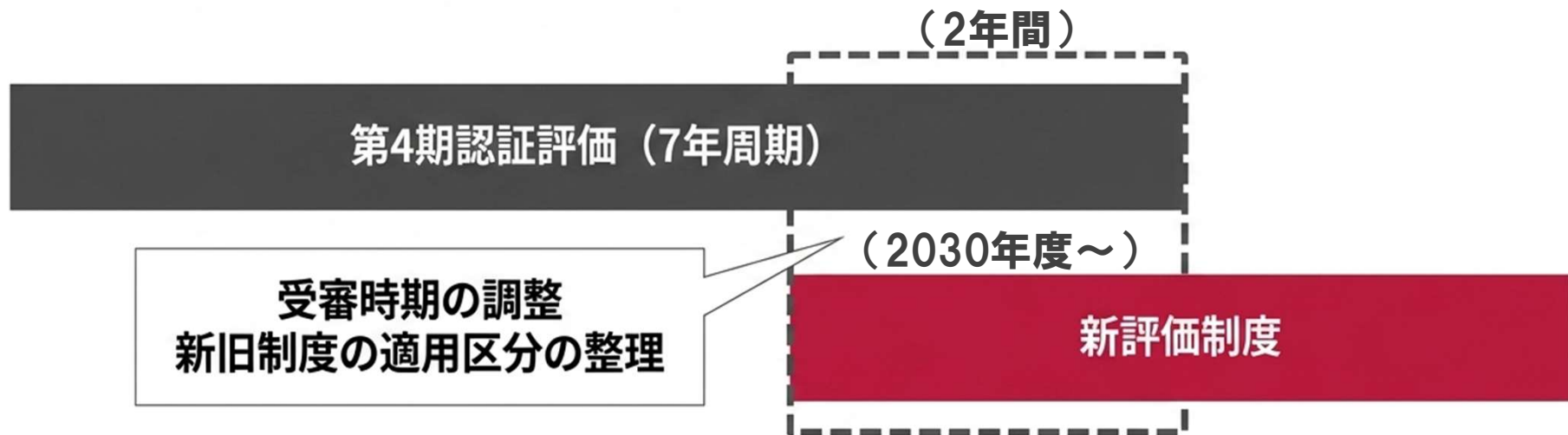
第3期において当機構が扱った評価対象は、累計で大学340校・学部818・研究科414という大規模な実績に達しています。

大学 340校	学部 818	研究科 414
-------------------	------------------	-------------------

受審年度	大学数	学部数	研究科数
H30	15	21	14
R1	17	34	24
R2	42	89	42
R3	56	148	86
R4	67	201	98
R5	70	162	77
R6	73	163	73
合計	340	818	414

論点3：第4期認証評価との接続

第4期認証評価期間の途中で新制度へ移行する場合、
大学及び評価機関の双方に影響が生じる懸念があります。

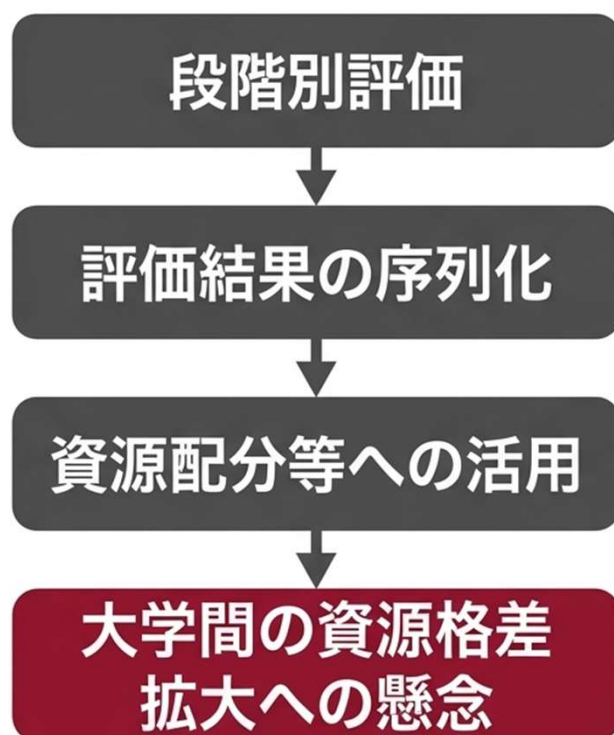


- ・ 当機構では第4期後半の2年間に約140校の受審が予定されており、制度間の整理が求められる。
- ・ 現場の混乱を回避するため、円滑な移行に向けた事前の調整が必要。

論点4：段階別評価・ランキング化と資源配分

評価結果を資源配分等の政策に活用する場合には、大学間の資源格差拡大につながる可能性があり、慎重な検討が求められます。

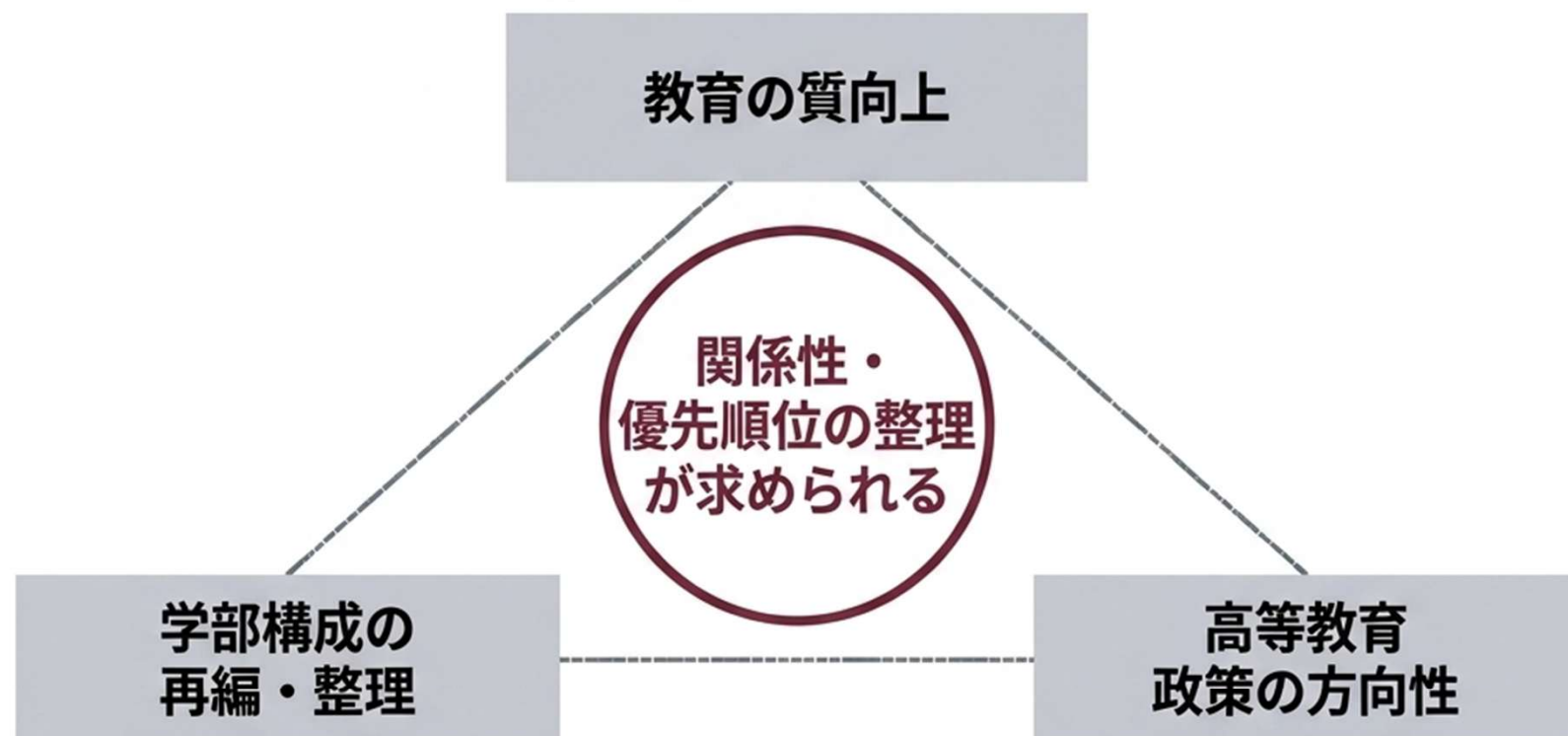
懸念される流れ



- ・ 認証評価の本来の趣旨は、多様な価値の尊重と継続的な改善支援にある。
- ・ 全体の財政資源が拡充されない中で特定部門へ重点配分を行えば、他の大学・学部の配分減少を招く可能性がある。
- ・ 資源配分に反映させる場合は、予算の拡充を前提とした追加的支援が望ましい。

論点5：認証評価の目的と新制度の目指す姿

新制度の目的がどこにあるのかを整理し、高等教育の方向性を関係者間で共有する必要があります。



- 従来の「自主的な改革・改善の促進」から、重点がどこへ移るのかの明確化が必要。
- 18歳人口減少を背景した政策的意図を含め、目指すべきシステムの共有が求められる。

新制度の意義を最大化し、現場の実態に即した仕組みとするため、引き続き3つの視点から詳細な検討が求められます。

理念の共有

- 大学の多様性と建学の精神を尊重する
- 新制度が目指す方向性を明確にする
- 質の向上と、大学の個性の尊重を両立する

実現可能な設計

- 学部等評価に伴う対象規模の拡大を踏まえる
- 評価員の確保・育成、費用等を具体的に試算する
- 大学及び評価機関の負担に配慮した制度設計とする

丁寧な移行運用

- 第4期認証評価と新制度との接続を整理する
- 受審時期や適用区分を早期に明確化する
- 円滑な移行に向けたロードマップを示す

結びに代えて：継続的な対話と協働に向けて

新たな評価制度が真に学修者の成長と高等教育の発展に寄与するためには、制度の細部にわたる「現場の実態に即した設計」が不可欠です。

当機構（JIHEE）は、これまで培ってきたピア・レビューの精神と評価実績を基盤に、文部科学省をはじめとする関係者の皆様と連携を深めてまいります。

大学の自主性と多様性を守りながら、新たな時代に応える評価システムの構築に向け、引続き建設的な議論に貢献していく所存です。

最終的には、大学を良くするための評価機関として、今後も活動を続けていきたいと思えます。